

高齢者雇用をめぐる問題に会社はどう対応するか

主催：福岡商工会議所・福岡県70歳現役応援センター

このたび、高齢者の雇用問題をテーマに下記の通り労務管理セミナーを開催いたします。またセミナー終了後にはご希望の方に対し、個別相談会を実施いたしますので、どうぞご参加下さいませようご案内申し上げます。

◆日時 平成**23**年**12**月**8**日(木) **14**時~**16**時**30**分

◆場所 福岡商工会議所 4階 408号室

第一部 14:00~15:00

テーマ：「高齢者雇用をめぐる問題と、会社はどう戦うか」

講師：福岡総合労務管理事務所 社会保険労務士 島村 進(しまむら すずむ) 氏

高年齢者雇用安定法の改正により、全ての事業者で65歳までの継続雇用が義務となる時代がやってきました。この法律は、希望者全員を65歳まで雇い続けることを原則としつつ、事業者側の実情にも配慮し、労使協定で選定の条件を定めれば、その条件に合致する人のみを継続雇用の対象とすることも例外的に認めています。逆に言えば、事業者は労使協定がなければ、全ての人を65歳まで雇い続ける義務があるのです。そこで今回は、合理的な選定の条件とは何か、労使協定の作成方法はどのようにするのか、と言った問題を、経営者の視点から分かりやすくお話しします。

◆定員 **60**名(定員次第締切)

※受講料 **無料**

◆対象 企業の経営者等



【島村 進 氏 プロフィール】

通常の労働保険・社会保険の手続き業務に加え、企業防衛の為の就業規則の作成など労務管理に関する法的整備のコンサルティング、事業再生・事業承継における労務問題対応、労働者・退職者などとの労使紛争解決支援、訴訟対策支援など、企業における労務の「困った」の解決に力を入れています。



第二部 15:00~15:30

テーマ「70歳現役社会づくりについて」

講師：福岡県70歳現役応援センター

福岡県では高齢者が年齢に関わりなく、それぞれの意思と能力に応じて働いたり、NPO・ボランティア活動などを通じて社会で活躍し続けることができる「70歳現役社会づくり」に取り組んでいます。70歳現役社会づくりの背景や施策の概要についてお話しします。

個別相談会 15:30~16:30 ※希望者のみ

相談員：社会保険労務士 島村 進 氏 他

◆申込方法 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAX、又はお電話にてお申込下さい。

※ 受講票は発行いたしません。当日は受付にて名刺等を頂戴いたします。

※ 個別相談会については、申込多数の場合、別窓口での対応とさせていただきますので、どうぞご了承ください。

◆申込先 福岡商工会議所 経営支援グループ 担当：中村(由) TEL 092-441-2161 FAX 092-482-1523

福岡商工会議所 経営相談本部 経営支援グループ 行 (FAX:092-482-1523)

労務管理セミナー(12/8)参加申込書

貴社名 _____

住 所 _____

申込担当者名 _____ 連絡先TEL _____ FAX _____

	部署名	役職名	氏名(フリガナ)
1			フリガナ
2			フリガナ

■個別相談会について (希望する・希望しない) ※いづれかに○をお入れ下さい

■相談内容 ※簡単にご記入ください